

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

---

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第19号 平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第19号は、平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 加入者を新規で見込んで、それで・・・、予算の中でも説明があったかも知れないんですけど2件の加入者があって、それで、ここで減額で補正されているというのがあると思うんですけど、こういうことに対する対策というか、今後は・・・、加入者をまた増やしていくというような、そういうことはあるんでしょうか。

○生活環境課長（高橋良延君） これから加入者を増やす努力をとということでの質問かと思いません。

確かに我われの目標の50件ということ掲げて、今年度当初予算で作ったわけですけども、これに遠く及ばなかったということについては、やはりこれを分析して、やっぱり深く反省して、それをいかして引き続きどういった形でPRの方法とか見直しがないかとか、そういったことを含めまして、ちょっと見直しを十分していかなければならないと考えています。

そういう中でも、福本議員の一般質問の中でも私は答えたわけですけども、やはりなぜ2件しかなかったのかということで、そこは何が原因だったのかということを見ると、一つは、やはり加入金の30万円と工事費をプラスしたその初期費用。そのお金がやはりなかなか厳しいというか、考えている方がかなり多いというようなことも一因ということ考えられます。そのために、やはりじゃあ、個人負担を少しでも下げる方法はないかなということ考えた時

に、町の住宅改修補助制度、2割の補助、20万円の限度という住宅改修補助、そういったものを利用してもらったりとかというようなこと、それで少しでも個人負担を下げてもらうとか、また、もう一つちょっと、一昨日ですか言ったのは、10年間でみた個人負担の額をやっぱり事例を出して、実際にこれくらいの額で10年間のトータルで、負担で済むんですよというようなことを丁寧に、配湯世帯の方にPRしていきたいと考えています。引き続きやはり加入2件ということですが、これは今年1年で終わるわけではありませんので、これをまた加入PR、加入促進を図ってまいりたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 本当に清水の舞台から飛び降りるつもりで、期間限定10年間の権利による温泉供給を始めたわけですが、一般質問でも私は答えましたけれど、自分が毎日温泉に入っている関係上、温泉の素晴らしさというのはよくわかっていますので。たぶん20件くらいは本当に松崎の皆さんが、すぐ入るのかなと思ったわけですが、2件ということで非常にさびしく思っているところでございます。

これは、温泉というのは、やっぱり観光客にも本当に宣伝しなければいかんけれども、松崎の町民の皆さんにも本当に温泉の良さというのをわかってもらわなければいかんと思っているところでございます。

それで、今度、これは予算に入っていますけれども、大学や研究機関等と連携して、松崎の温泉がいかに健康にいいかという検証、分析を行ってもらおうということで平成28年度予算に付けてありますので、松崎の温泉に入ると、こういう効果がありますよというようなことをぜひ町民の皆さんにも知ってもらいたいと思っています。

それで私は痛切に・・・、課長はなかなか「うん」と言わないわけですが、せっかく長八200年祭があって、あの伊豆文邸の横に長八の湯くらい・・・、皆さんが仕事の帰りにちょっと入れる風呂とか観光客の皆さんが長八美術館で見て、ちょっと入れるような簡単な温泉施設をつくれと言っているんですけど、なかなか進まないわけですが、ぜひこれを企画観光課とちょっと進めて、そういうのをやっぱりつくっていききたいと思っています。

それでもう一つは、一般質問でもちょっと私が答えましたけれども、観光客の皆さんにもやっぱり温泉の良さを知ってもらうために、丸高さんの駐車場がありますね、観光協会のところに。あそこに高台があります。あそこは時計台が見えて、那賀川が見えて、反対を振り向くと近藤邸も見えるし、そして「とうふや」さんの施設も今度ちゃんとできますので、あの周辺をちょっと足湯にしてもいいのかなと、今いろいろ考えているところですので、ぜひ期待していただきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 2点ほどですけれども、先ほど今後のことに対しての課長の方からアイディアがありましたけれども。法的にどうかということは、私もわかりませんが、例えば加入金を分割で納めてもいいよとか、そういうのもできれば加入促進にはなるのかなと、いま考えたんですけれど・・・。

あともう1点。これは加入金50件の目標が40件減になりましたけれども、これは最終ですよ、もう補正がね。もう2件しかない状態で、ある程度もう少し入れてもよかったのかなと・・・、45件でもいいですけれども、あとの残りをなんとかがんばるといようなあれで補正しているんですか。

○生活環境課長（高橋良延君） 2点ほど藤井議員からあったと思います。まず加入金を分割して納めることはできないかと。確かにそういうこともいろいろ意見の中では、出てきました。携帯電話なんか、そんな形で加入金なんかを分割してとか民間ではよくやっている手法ですね、これは。我われもそれを研究して、やはり温泉管理条例という中で、我われはそういったことにある程度しばられながらというとおかしいですけれども、そういったことがあるものですから、その条例の中で、じゃあ、どういうふうに加入金を例えば分割するには、どういうふうに条例を直す・・・、当然条例を直さなければならないということがあるものですから、そこはちょっと今後研究、勉強してまいりたいと思います。

確かに一理・・・、そういう方法というのは民間ではやっているものですから、そこは企業会計でも取り入れるのは、一つの方法ではないかということでは考えています。

2点目が、今回40件の減ということで、したわけですが、なぜ40件ということの理由でありますけれども、今回3月末まであとわずか、2週間あまりということですが、その3月末まで、何しろ・・・いま2件ですが、一応10件ということで予算を立てたわけですので、その10件を達成するようにそれは努力していくと、年度末ですが、それは引き続きやっていくということです。

企業会計としましては、これはある程度年度末だから精算的なものだということではいわれるかもしれませんが、企業会計としては、ある程度最後まで目標、努力目標ではないですけれども、そういった目標をもった上で、それで、それに向けてがんばっていくというのが、いわゆる公営企業会計としての姿勢かなと考えています。

ですから、最後の最後までそれはがんばって、最終的には、27年度の決算で結果は出るわけですから。そこで最終的な報告はしてまいりたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○8番（土屋清武君） 9ページ、先ほど9ページの未収金の関係で、過年度分がだいたい567万4000円ですか、このくらいあるというようなことを伺ったわけですが。水道の場合については年度別ではなく、分割納付というようなことをお願いするということで。徴収しているようですが、温泉の場合につきましては水道とは若干性質が違うわけですが、この内・・・、567万4000円の内、法的において取れないものがあるんじゃないかと、もう法的に処分してもいいようなものが・・・取ればいいですよ。納めていただければ。

町内に全部いる方かどうか、その辺も含めてお伺いします。

○生活環境課長（高橋良延君） 予算書で9ページのところでですね。未収金の1170万円の内、滞納分が567万円ほどあります。

それで、その内、100万円以上の大口の方が2名いるわけです。この方がもうほとんど占めているといっても過言ではありません。その内の1名は町外の方でございます。ですから、こちらの方については、温泉会計については、とりあえず、今だいたい8名くらい滞納の件数がありますけれども、ほぼ回収をしていくまだ見込みがあると、我われは判断いたしています。

ですからそこは、もう分割納付であり、訪問徴収したりとか等々をやって、回収に努めておりますので、これが、この後、もし不良債権化して、もう本当にいなくなっちゃった、どうしようもなくなったといった場合には、それは不納欠損の検討をしなければならないということで考えているところです。

○8番（土屋清武君） そうしますと、いま大口で町外に行っている人が1名いるとか・・・、その方については、今の状態は、分割納付等はやってくれていますか。その辺をちょっと・・・。

○生活環境課長（高橋良延君） この町外に行った方については、いま現在納付が滞っている状況でございます。この方は町外にいるものですから、我われは電話とか、あと訪問まではなかなか町外なので、できなくて、顔と顔で合せて交渉するという事はなかなかできないですけども、いま現在ちょっと滞っているものですから、そこについては強制的に徴収できる方法等を含めて、いま検討しているということです。

○6番（福本栄一郎君） 13ページ、営業収益で240万円、供給収益ですね。収入見込み減、それから動力費が△150万円、この辺をまず1点お伺いします。

それと連続でいきますけれども、課長の意気込みは素晴らしいところがあるんです。それから先ほど藤井議員が聞きました14ページの1200万円、だから40口分・・・、今現在300万円残っていますよね。それで加入者が2口で100万円だから、200万円割る30万円、8件分ですか。

それで最後の最後までがんばると言いますが、入らなかった場合は歳入欠陥という考え方はあるんじゃないですか。だったら、科目存置でもいいんじゃないですか。その辺の考え方をお聞かせください。

○生活環境課長（高橋良延君） 今の・・・例えば、10件に下方修正して、いま2件、8件分240万円、こちらが入らなかったらという場合でございませぬけれども、それは歳入欠陥ということではありません。利益に影響するものではありません。いわゆる内部留保資金、4条の補てん財源、これが加入金でみれたのが、結果的に少なければ、内部留保を使わざるを得ないという形になりますので、そこは、歳入欠陥ということとはちょっと違うのではないかと思います。以上です。

○6番（福本栄一郎君） 動力費の・・・。

○生活環境課長（高橋良延君） すみません。失礼しました。

動力費の減ということで、150万円と大きい金額になっているわけです。先ほど予算の中でもちょっと説明いたしましたけれども、今年度第2配湯所の改修工事を行って、いわゆるインバーター化と言いまして、モーターの回転速度を状況に応じて制御する、そういった設備を付けて、それを付けると消費電力を抑えられるという効果があります。

一定のポンプの能力で送ったのを制御できるわけですから、例えば夜と昼では使用量も違うし、季節によっても違うし、そういった時々に応じて、そのインバーターを付けることによって制御できると、結果的に消費電力が抑えられるといったことで、10月からこれが既に稼働していますので、結果的に年度末までみて、150万円の減、ちなみに、10月からインバーターを導入して、そこからの効果率をみると、前年比59.4パーセントです。約半分です。

ですから、今後、28年度においてもかなりこれは消費電力が抑えられて、動力費の減につながるものと考えています。

○6番（福本栄一郎君） 歳入欠陥でないことはわかっています。ということは、そういうことではなくて、なぜ見込みがないのは、あなたがおっしゃることはいいんですよ、8口残しても。現状をみて実態に合わせたのが・・・、ほとんどこれは決算書ですからね。補正予算ですから、年度末で。

その辺の見込み・・・、50口当初予算で見込んだけれども、残念ながら2口しか今日現在までなかった。だけでも8口残しましょう・・・、あなたの担当者としての考え方はよくわかるんです。何も歳入欠陥ということではないんです。そういうこと言うんじゃないんですよ。

ですからもうちょっと・・・、また出直してやる考えはないですかということです。かたやイ

ンバーターということで動力費が減っているということは、これは担当課の努力として経費の節減ということは、これは大いに評価していますよ。また、しなければならない。かたやこの収益が240万円減っている。加入者もわずか2件しかなかった、今日現在で。

ですから、この360件くらいでしたか一般家庭と営業を入れて・・・、その中の分母が少ないのを拡大していかなければならない。あなたが昨年の・・・、その前ですか、平成26年の担当課長の答弁で、料金改定で、新しいメニューの掘り起こしをしなければならないということで答えています。その辺は、意気込みは評価すべき点はもちろんあるんです。

そういった中で、今後の取り組みです。私も一般質問をやりましたけれど、その取り組み、今のところが・・・、内容をちゃんと分析して、せっかく10年限定の30万円ということで努力しているけれど、結果として、この1年経過した中でわずか2件しかなかった。そこはど何が原因であるかということの研究とPR、営業をやったらどうですかという、その辺の意気込みを教えてくださいませんか。

○生活環境課長（高橋良延君） 10件とした・・・、いま現在2件ですので、本来そこまで落として2件で合せて補正するというのも一つの考え方、これはあるかと思えます。

今回は、我われは年度末10件という形でありましたので、これは、先ほど藤井議員にも回答しましたように、我われ企業会計を預かる者として、やはり最後までそこは目標を持ったうえで10件という形にさせていただいたというところでございます。

それから、今回2件しかなかったということで、これは1年で終わるものではないと先ほど申し上げました。これからまだ来年度もあるわけですけれども、引き続きこれは、じゃあ、何が悪いとか、そういったことを深く分析して、先ほど言いましたように配湯世帯が1700世帯あります。松崎から道部までいくと1700世帯です。その内の356件がいま入っているということです。2割ですね、世帯でいくと。そういったことでいくと、まだまだここは十分開発の余地はあるのではないかと考えています。

その上で我われ一つ・・・、1700世帯全部をあれしてもしょうがないですから、やっぱり重点的な世帯といいますか、例えば引込条件のいい所とか、そういったことをもう一度洗い直して、重点的に、そこに個別営業をかけるとか、加入の詳しいPR用のチラシを作成して配るとか、そういうことでもう一度、ちょっとその1700世帯の中の詳しいところを洗い出して、そこで加入戦略を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○町長（齋藤文彦君） 実は、住宅リフォームは100万円以上使うと20万円の補助があるわけですけれども、現時点で36件の住宅リフォームがあるわけですけれども、これが20万円使えま

すので、これを本当にもうちょっとなかを皆さんに知らせてもらって、かなり楽になるのではないかと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番(藤井 要君) 課長の話をお聞いておまして、インバーターを取り入れたおかげで、だいたい10月からということでお5か月くらいで・・・、年間を通すと300万円から浮くような、すばらしいと思ひますけれども。これは前にもやっておるんでしょうけれども、ちょっと私の記憶がないもので確認という意味でお教えてもらいたいんでしょうけれども、インバーターの設置料と、そして耐用年数はどのくらいお見ているのか、お願ひしたいと思ひますけれども。

○生活環境課長(高橋良延君) 今回、第2配湯所の・・・、これはインバーターだけじゃなくて、ポンプも併せて改良しておますので、この事業費が総額で約1800万円とおなっています。1800万円については、減価償却費が20年で減価償却の設定をしておます。20年で減価償却費で費用を計上していつて、当然費用が発生するわけではしょうけれども、一方で先ほど藤井議員がお言ったように電力の削減効果、それが約350万円、年間で見込まれるということをお考えますと、ここは電気の削減効果の方がはるかに大きくて、減価償却費で多少費用が増加したとしても、温泉事業会計にとってはプラスにお働くということでお試算しておます。

○5番(藤井 要君) こんなにおいいという話・・・、第1、もう一つは予定がないのか。この次の予算かなんかに出てくるんでしょうけれども、その点はどうですか。

○生活環境課長(高橋良延君) 今回第2配湯所をお改修しまして、28年度予算で第1配湯所のやはり同じような形の改修工事の予算を計上しておます。

それによりまして、さらに電力の削減効果を見込みたいということでお考えておます。

○議長(稲葉昭宏君) ほかに質疑はありますか。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 質疑がないようでありまして、質疑を終結したいと思ひますが、これにご異議はありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 異議なしとお認めおます。

よつて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許おます。

(発言する者なし)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしとお認めおます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（土屋清武君） 本議案第19号 平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）につきまして、賛成するものであります。

内容を聞きますと、当初というんですか新規加入については、当初の見込みをだいぶ外れたようですけれども、今後について、これらをより加入するよう進めていくという努力をかうものでありまして、また今回の会計をみますと、職員の努力等により動力費を年間で350万円ですか、そのくらい削減したということ。これがそのままあるものを管理すればいいやというようなことだと、変わらないわけですが、職員の努力によって、こういうことが企業としてやれるものですので、この内容につきましては、賛成するものであります。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第19号 平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（午前10時45分）

---